

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月7日

【評価実施概要】

事業所番号	1870101175
法人名	財団法人 松原病院
事業所名	グループホームぬくもり
所在地	〒910-0017 福井県福井市文京2丁目6-10 (電話) 0776-28-7253

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年4月10日	評価確定日	平成20年5月26日

【情報提供票より】(平成20年2月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20年 4月 10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 2人, 非常勤 7人, 常勤換算	6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての 階 ~ 3階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 200 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(2月20日現在)

利用者人数	9名	男性 名	女性 9名
要介護1	3名	要介護2	3名
要介護3	3名	要介護4	名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 82.7歳	最低 68歳	最高 96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	財団法人松原病院(歯科を含む)
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

松原病院を母体とし、地域福祉の総合的な拠点となっているみどりの森3階に位置し、図書館、学校、美術館など公共施設等の近くに立地しているグループホームです。また、母体の病院にも隣接し、医療面で安心につながっています。管理者、職員は統一的なケアではなく、入居者本位の個別ケアに力を入れており、生活歴を活かした支援や個別での外出を支援しています。リビングでは食事の用意をしている方、パズルに興じる方、計算をしている方など入居者は思い思いに過ごされています。また、入居者が来客を案内したり、お茶を出すなど個性も発揮されています。今後は、さらに地域に密着したホームになるべく、運営推進会議を活かし子供見守り隊への社会参加等も働きかけられています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価により、栄養面ではカロリーチェックを行ったり、入居者の権利・義務について書面で明文化しています。また、入居者一人ひとりの思いを大切に、個別ケアに力を入れて職員で話し合いながら徹底されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員会議にて話し合いを全職員で行い、管理者が職員の思いを集約して行われています。ケアの振り返りとサービスの向上につながられています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地区民生委員、介護相談員、町会長、家族代表、地域包括支援センターからの出席があり、2ヶ月に1度運営推進会議を開催しています。参加者より地域の情報を得たり、意見を頂いたりしており、ホーム側からの報告はホーム便り「陽だまり」の配付もしています。また、子供見守り隊への参加や災害時の協力についてお願いをするなどより良い場としています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時に、入居者のホームでの生活、行事の写真を渡すなど日々の様子を直接伝え、要望などの聞き取りもしています。また遠方の家族には電話で連絡を取っています。また、家族会の開催や、運営推進会議の参加の際にも意見や要望を聞く機会を持っています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、回覧板や市政だよりから情報をもらい、地域の行事やお祭りに参加しています。今後老人会の行事にも参加し、町会や地域住民との関わりを広げる予定です。また、小・中学校の運動会を見学したり、近隣の図書館や美術館などの公共施設やお店の利用、近所の方に散歩時に挨拶等を通して交流を図っています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に職員間で話し合い、めぐもり独自の理念が掲げられています。地域密着型サービスとしてのあり方を検討し、理念の見直しもされています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は常に一つ一つのケアの中で理念が徹底されるように心掛けています。理念に盛り込まれている地域への働きかけについては、地域にホームの存在をアピールできるようになるべく外に出る取り組みがなされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に参加し地域行事には出来るだけ参加し、市報だよりはホーム内に掲示し入居者に知らせています。地域在住者には老人会から案内が来ており、さらに町会や地域住民との関わりを広げるようにしています。下校時の子どもの見守り隊への参加を自治会に依頼しており、利用者の体調に考慮しつつ出来ることを増やしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員が出席し各項目ごとに話し合い、思いを管理者が集約しています。昨年の評価の結果、職員の個別ケアに関する考え方が定着し、利用者一人ひとりへの思いを職員がきっちり把握する姿勢ができました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区民生委員、介護相談員、町会長、家族代表、地域包括支援センターからの出席があり、2ヶ月に1度運営推進会議を開催しています。会議ではホームからの状況報告や地域の情報を得たり、災害時の協力について話されています。		

グループホームめぐもり

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム独自で市との関わりはほとんどありません。法人として窓口が一本化され、関わっています。介護相談員の受け入れを行っています。	○	今後、ホーム側からも市担当者に地域運営推進会議への出席をお願いしたり、ホームに足を運んでもらえるようにホームからの積極的な働き掛けが期待されます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月請求書を発送し、行事案内など同封しています。ほとんどの家族は度々面会があり、来訪時には入居者のホームでの様子を直接伝えたり、写真をお渡しています。面会時に金銭管理の報告を行い確認のサインを貰っています。来訪の少ない家族には電話や手紙で報告をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来られた際にコミュニケーションを図るようにしており、電話等でも意見や要望を聞くようにしています。家族会の実施や運営推進会議でも意見を表せる機会を設けています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	グループホーム間の職員の異動はあるが、出来るだけ馴染みの関係でのケアになるよう配慮しています。また管理者は職員とコミュニケーションを図り、思いの把握に努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体である病院の研修、法人であるみどりの森研修、外部研修と多くの研修の機会があります。研修案内は掲示し、管理者は勤務の状況を見て提案し、希望に合わせて参加しています。参加者はミーティング時に研修の報告を行っていますがほとんどの研修は業務外研修となっています。	○	多くの研修機会があり研修への参加もみられますが、自主研修となっています。ホームとして、法人としての研修が保障されるような体制が期待されます。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福井県のグループホーム連絡会に参加し、交流会を通して意見交換や情報収集を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前から家族と共に見学して頂いたり、管理者が家まで出向き馴染みの関わりを作った上で入居者が安心となじみを得て入居に繋がっています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の希望にそって様々な取り組みを職員と一緒にしています。食事作りや日々の会話で教えてもらう事も多くあります。また時には来客にお茶を出すなど、入居者は自身の役割と考え行動される場面もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話により思いを引き出す工夫をしており、リラックスされた時や、昔話を語り合いながら思いをくみ取っています。困難な入居者には、家族から聞き取りたり表情を見て職員間で検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用しアセスメントを行い、個々の入居者の把握に努めています。家族や医師の意見も聞いており、全職員が出席したカンファレンスを行い職員の意見も反映された介護計画が作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	カンファレンスは3ヶ月に1回実施され、評価を行い介護計画の見直しに繋がっています。見直し時には家族の意見を聞き行っています。状況の変化があった時には家族にも相談し、その都度見直されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、通院の介助や美容院の送迎、個別の買物や外出の支援等柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族の希望を基にかかりつけ医を決めています。提携医以外のかかりつけ医の場合は、職員が通院に付き添ったり、家族に最近の入居者の情報をお渡ししたり、説明しています。医師に直接電話をする場合もあります。口腔ケアは、歯科衛生士が月に1度来訪しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合についてのホームの対応を入居時に説明している。一人ひとりの状況に合わせて、家族の希望を確認し、医師により対応方法を明確にして頂き、職員で方針の共有を行うようにしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	丁寧な言葉遣いを心掛け、法人内の研修もあり、徹底されています。個人の記録などは鍵の掛かる場所に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大きな日々の流れはあるが、何がしたいか尋ね一人ひとりの生活ペースを大事にしながら支援を行っています。天気の良い日は散歩の希望が多く、誘い合っ出て出かけています。食事の準備をしたり、苦手な方はパズルやドリルに興じるなど自由に過ごしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを考え、食材の仕入れや食事作り、配膳など入居者の出来ることを職員が一緒に行っています。時には入居者が職員を助け、料理作りが進んで行くこともあります。入居者と職員が一つのテーブルを囲み、同じ食事を食べながら食事の支援も行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週4回午後からと設定されていますが、夜間も含めて一人ひとりの希望に合わせています。タイミングや声掛けも工夫しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ドリル、パズル、縫物、編み物、手芸など多彩な行事が入居者の好みを基に行われています。また習字や俳句・短歌など生活歴から能力が発揮される方もおり、情報を収集し得意分野で役割を担えるよう支援しています。また、普段あまり話し合いに加わりにくい入居者が、短歌や文章を書き自己表現することで生きがいにつながるような支援もしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々のゴミ出しを手伝って頂き、その際に周辺の散歩をしたり、食材の買い出しや散歩、病院の喫茶など出かける機会があります。時には花見、菊人形など電車やバスに乗継遠出をしています。外出の中で入居者の別の面が見え楽しくまた新たな情報の収集にもなっています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアの実践がなされており、見守りを徹底しています。入居者が出掛けたい時は一緒に出掛ける等配慮し見守っています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1度、消防署立会いの基に避難訓練を実施し、自主的にも行っています。運営推進会議にて地域の人々にも協力が得られるよう話し合わせ、具体化していけるよう検討しています。		

グループホームぬくもり

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューにはできるだけ多くの食材を使うように心掛け、カロリーチェックを行っています。入居者ごとに合わせた分量を提供し食事摂取量を記入しており、必要な方の水分チェックを行っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりの良い明るいビングは、鉢植えの緑が一角を占めており、入居者の手作りの作品も多く飾られています。ベランダが広く、プランターでの花や野菜を作り一部は食材になって食卓をにぎわすこともあります。オープンキッチンでご飯の炊ける匂いや包丁の音が響き、ぬくもりある空間となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族の協力を得て、以前に使っていた馴染みの家具などを持ってきてもらうように働きかけており、その人らしい居室作りを心がけています。馴染みの椅子、植物、大切な写真などが持ち込まれ、一人ひとりに合った居室となっています。		